

令和 6 年度の事業について

子ども家庭部 子ども家庭支援センター

母子保健係

ア 重点事業及び新規事業等

・乳幼児健康診査、各種母子保健事業の実施（継続）

乳幼児期に、疾病や障害を早期発見し、早期治療、療育に結びつけ、保健相談や栄養相談等を行い、保護者の育児不安の解消、また、幼児期には、身体発育、精神発達の面において、児の健全育成、保護者への育児支援を図ります。

・出産・子育て応援事業（継続）

全ての妊婦・子育て家庭が、より安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐため、保健師等による伴走型相談支援、出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体として実施します。

・バースデーサポート事業（継続）

お子さんを育てる家庭が安心して子育てができるよう、健診など行政が関わる機会が少ない 1 歳前後の子どもがいる家庭に対し、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握などを行い、安心して子育てができるよう家事・育児パッケージ（子ども商品券等）を配布します。

・とうきょう子育て応援パートナー事業（継続）

さまざまな困難が予想される妊婦及び家庭に対して、子どもと家庭に寄り添った支援のコーディネートを行い、安心して子育てをできる環境を整備することで、児童虐待の未然防止を図ることを目的に、応援パートナーマネージャー及び応援パートナーを配置し実施します。

・産後ケア事業の拡充（継続）

産後に、心身の不調又は育児不安等がある者等に対し、引き続き、心身のケア及び育児の支援等を行い、母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。

イ 主な事業

母子健康診査 事業	妊婦健康診査（健康診査 1 4 回、超音波健康診査 4 回、子宮頸がん検診 1 回）、新生児聴覚検査、乳児健康診査（3～4 か月児）・産婦健康診査、6・9 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査、精密健康診査、妊婦・1 歳 6 か月児・3 歳児・乳幼児歯科健康診査及び歯科予防措置、発達健康診査、経過観察健康診査 ※各乳幼児健康診査は、引き続き、感染症予防対策のため、医師 1 人体制の予約制とし実施
母子保健相談 事業	妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊婦全数面談（利用者支援事業母子保健型）、出産・子育て応援事業（伴走型相談支援、経済的支援）、バースデーサポート事業、とうきょう応援パートナー事業、育児相談、栄養相談、歯科相談、心理相談

母と子の訪問 指導事業	新生児訪問、乳児家庭全戸訪問、乳幼児訪問
母と子の健康 教育事業	母親・両親学級、離乳食教室、むし歯予防教室
未熟児養育事業	未熟児養育医療の給付
東京都の事務処 理特例に関する 事業	小児慢性疾患医療
特定不妊治療費 助成事業	特定不妊治療費（先進医療）の助成
産後ケア事業	宿泊型、通所型、訪問型の実施
その他	低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成金交付事業